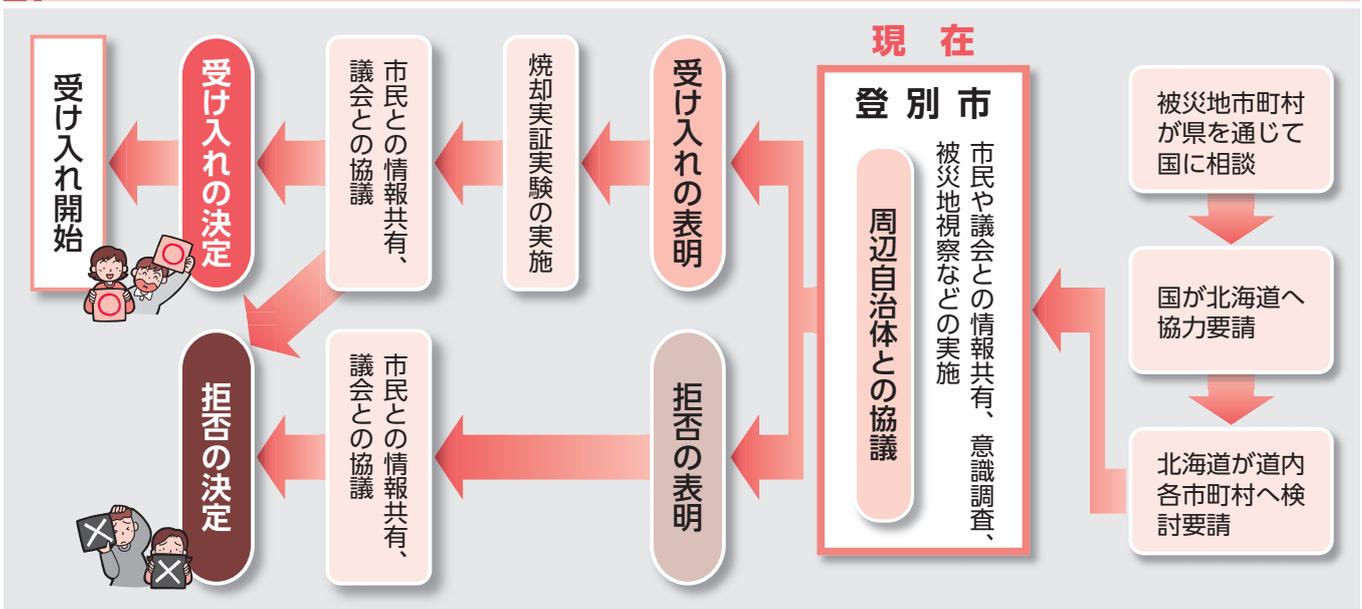


震災がれき受け入れ可否の判断までの流れ



市民の皆さんとともに考えたい 安全性の基準

放射性セシウムは、人体にたまりやすいという特徴があるため、国は、広域処理の対象になる震災がれき（可燃物）の放射性セシウムの濃度を安全性の基準の指標としています。

この基準を守った震災がれきは、焼却炉の処理条件などを最も厳しく設定して評価しても、焼却灰として埋め立て処分したとき、処分場周辺で暮らす住民への影響は年間0.01ミリシーベルト以下となり、人の健康への影響は無視できるとされています。

市は、震災がれきの受け入れの可否について、「安全・安心の確認が得られれば震災がれきの受け入れに協力したいが、市民の意見を十分に聞くことが必要」で、さらに「農林水産業や観光産業を風評被害から守ることが必要」と考えており、現時点では震災がれきを受け入れるか否かは決定していません。

しかし、震災がれき受け入れ賛成の意見がある一方で、主に市外・道外の方から受け入れ反対や放射線に対する不安など、安全性を心配する意見も市に寄せられています（震災がれき受け入れに対する意見：4月20日（金）現在125件）。

今後、震災がれきを受け入れるべきか否かを判断するため、放射線の基礎知識について『広報のぼりべつ』でお知らせするなど、市はさまざまな方法で市民の皆さんと情報を共有していくとともに、震災がれきを受け入れる場合の安全性の基準について、市民の皆さんと議論を深めていきたいと考えています。

<参考> 広域処理する震災がれきの安全性の基準（放射性セシウム濃度）

	国	北海道	市
災害廃棄物 （震災がれき）	240～480 ベクレル/kg以下	100 ベクレル/kg以下	市民の皆さんと市 で議論を深めてい きたいと考えてい ます。
埋め立て処分後の 廃棄物焼却灰 （焼却後の震災がれき）	8,000 ベクレル/kg以下	焼却灰の基準は 示していません。	

※北海道の基準はIAEA（国際原子力機関）の基準値と同じ値です。
また、法律でも、原子力発電所内で発生した廃棄物のうち、そのまま再利用や埋め立て処分ができる基準値となっています。



問い合わせ 環境対策グループ（クリンクルセンター内・☎⁰⁵2958）

東日本大震災で発生したがれきの広域
処理の考え方についてお知らせします